

更新

PASS:0419

★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。

- ① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。
- ② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。
- ③ 点検及び清掃の為、3月のみ20日までに本物件を明け渡さなければならない。
- ④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。
- ⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。
尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。
- ⑥ 本契約は家電等を賃貸人が賃借人に貸与する契約につき、賃借人が1年未満に本契約を解約した場合、違約金として金40,000円を賃借人は賃貸人に支払わなければならない。
- ⑦ 本契約は礼金・敷金・更新料を0円にして契約している。乙が退去する場合は、ハウスクリーニング代33,000円（消費税含む）及び乙の故意、過失により発生した改修費等は退去後に甲に別途支払わなければならない。
- ⑧ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。
- ⑨

[illegible]

更新

PASS:0419

★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。

- ① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。
- ② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。
- ③ 点検及び清掃の為、3月のみ20日までに本物件を明け渡さなければならない。
- ④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。
- ⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。
尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。
- ⑥ 本契約は家電等を賃貸人が賃借人に貸与する契約につき、賃借人が1年未満に本契約を解約した場合、違約金として金40,000円を賃借人は賃貸人に支払わなければならない。
- ⑦ 本契約は礼金・敷金・更新料を0円にして契約している。乙が退去する場合は、ハウスクリーニング代33,000円（消費税含む）及び乙の故意、過失により発生した改修費等は退去後に甲に別途支払わなければならない。
- ⑧ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。
- ⑨

--	--	--	--	--	--	--	--	--

物件名	アリエーテ草津		★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。			
所在地	〒525-0034 滋賀県草津市草津3丁目12-30		構造	鉄筋コンクリート造 / 3階建 / 25戸	完成	平成25年9月(2014年9月)

募 集 条 件				特 約 事 項			
礼 金	1K 100,000円 1LDK 150,000円	契約時	敷 金	1K 50,000円 1LDK 70,000円	契約時	① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。 ② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。 ③ 点検及び清掃の為、3月のみ20日までに本物件を明け渡さなければならない。 ④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。 ⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。 尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。 ⑥ 1K : 退去時に基本清掃料として、金33,000円を乙は甲へ支払うものとする。 1K以外: 退去時に基本清掃料として、金49,500円を乙は甲へ支払うものとする。 ⑦ 乙が退去する場合は、乙の故意、過失により発生した改修工事等は退去後に甲に別途支払わなければならない(敷金より相殺)。 ⑧ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。 ⑨	
共益費	4,000円	毎月	水道代	1K 2,500円 1LDK 検針請求	毎 月 偶数月		
ガス	実費(大阪ガス)	毎月	駐車代	6,600円	毎月		
更新料	なし	更新每	更新事務 手数料	16,500円 LINQサポート加入で不要	更新每		
契約期間	2年間		町会費 (2年分)	6,000円	契約時 更新每		
火災保険	LINQサポートに含む(ジャパン少額短期保険)		LINQ サポート	1,980円	毎月		
	法人契約の場合は入居者が被保険者のみ受付		鍵交換費	22,000円	契約時		
口座振替 手数料	330円	毎月	保証会社 全保連 株式会社	月額総額の50%	契約時		
ネット 接続料	5,500円	契約時		13,000円	1年毎		

[illegible]

所在地	〒525-0027 滋賀県草津市野村1丁目25-28	構造	鉄筋ALC造 / 4階建 / 7戸	完成	平成2年7月(1990年7月)
-----	----------------------------	----	-------------------	----	-----------------

募 集 条 件				特 約 事 項	
礼 金	1DK 50,000円 1DK以外 128,000円	契約時	敷 金	なし	契約時
共益費	3,500円	毎月	水道代	1DK 2,500円 1DK以外 2,500円/人	毎月
ガス	実費(大阪ガス)	毎月	駐車代	7,700円 敷地外となります	毎月
更新料	なし	更新毎	更新事務手数料	16,500円 LINQサポート加入で不要	更新毎
契約期間	2年間		町会費(2年分)	8,400円	契約時 更新毎
火災保険	LINQサポートに含む(ジャパン少額短期保険)		LINQサポート	1,980円	毎月
	法人契約の場合は入居者が被保険者のみ受付		鍵交換費	16,500円	契約時
口座振替手数料	330円	毎月	保証会社	月額総額の50%	契約時
ネット接続料	NTT 光ネクスト ひかり配線ミニプラン	個別契約	全保連株式会社	13,000円	1年毎

① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。

② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。

③ 点検及び清掃の為、3月のみ20日までに本物件を明け渡さなければならない。

④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。

⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。
尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。

⑥ 本契約は家電等を賃貸人が賃借人に貸与する契約につき、賃借人が1年未満に本契約を解約した場合、違約金として金40,000円を賃借人は賃貸人に支払わなければならない。

⑦ 1DK : 退去時に基本清掃料として、金33,000円を乙は甲へ支払うものとする。
1DK以外: 退去時に基本清掃料として、金55,000円を乙は甲へ支払うものとする。

⑧ 乙が退去する場合は、乙の故意、過失により発生した改修工事等は退去後に甲に別途支払わなければならない。

⑨ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。

[illegible]

物件名	サーパス草津大路(分譲賃貸)		★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。			
所在地	〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目9-20	構造	鉄筋コンクリート造／10階建／2階部分	完成	平成16年2月(2004年2月)	

募 集 条 件				特 約 事 項	
礼 金	350,000円	契約時	敷 金	150,000円	契約時
共益費	賃料に含む	毎月	水道代	2,500円×人数	毎月
ガス	実費(大阪ガス)	毎月	駐車代	賃料に含む	毎月
更新料	200,000円	更新毎	更新事務手数料	16,500円 LINQサポート加入で不要	更新毎
契約期間	2年間		町会費(2年分)	9,600円	契約時 更新毎
火災保険	LINQサポートに含む(ジャパン少額短期保険)		LINQサポート	1,980円	毎月
	法人契約の場合は入居者が被保険者のみ受付		鍵交換費	無し	契約時
口座振替手数料	330円	毎月	保証会社	月額総額の50%	契約時
ネット接続料	無し	契約時	全保連株式会社	13,000円	1年毎
① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。 ② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。 ③ 点検及び清掃の為、3月のみ25日までに本物件を明け渡さなければならない。 ④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として家賃1ヶ月分を貸主に支払わなければならない。 ⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。 尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。 ⑥ 退去時に敷金より基本清掃料として、金100,000円を差し引きする。 ⑦ 専有部分・バルコニーでの喫煙を禁ずる。喫煙によるクロス張替費用等は入居期間に関わらず賃借人負担とする。 ⑧ 借主はサーパス草津大路の管理規約及び使用細則を順守するものとする。 ⑨ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。					

[illegible]

更新

PASS:0419

★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。

- ① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。
- ② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。
- ③ 点検及び清掃の為、3月のみ23日までに本物件を明け渡さなければならない。
- ④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。
- ⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。
尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。
- ⑥ 乙が退去する場合は、ハウスクリーニング代44,000円(消費税含む)及び
乙の故意、過失により発生した改修工事等は退去後に甲に別途支払わなければならない。
- ⑦ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。
- ⑧ ペットを飼育する場合、居室内のクロス張替・特殊清掃費等は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。
- ⑨

廣告料

会社所在地: 〒525-0059滋賀県草津市野路7丁目20-17 TEL:080-3271-0661 FAX:077-599-1335

更新

物件名	TOWER・111		★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。			
所在地	〒525-0059 滋賀県草津市大路1丁目7-1	構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造／地下1階付32階建	完成	平成16年12月(2004年12月)	

募 集 条 件						特 約 事 項	
保証金	1, 500, 000円	契約時	敷 金	*****	契約時	1	乙はTOWER111管理規則及び使用細則を順守するものとする。
共益費	33, 000円	毎月	水道代	実費(検針請求)	毎月	2	乙はゴミ廃棄処理業者と契約し、乙の負担で適宜処分するものとする。
電気代	実費(検針請求)	毎月	駐車代	無し	毎月	3	消防法に基づく届出及び追加で必要な消防設備の設置は乙の負担にて行うものとする。
更新料	なし	更新毎	更新事務手数料	16, 500円	更新毎	4	甲は本物件を現状貸しにて乙に賃貸するものであり、契約期間中に起こる設備の不具合については、甲は修繕義務を負わないものとする。但し、乙の使用目的を達成できないような多大な支障を来す本物件の主要構造部の不具合はこの限りではない。
契約期間	2年間		町会費(4年分)	*****	契約時更新毎		
火災保険	テナント総合保険(ジャパン少額短期保険)		LINQサポート	*****	毎月	5	退去月の賃料等は日割り計算しないものとする。
	事務所 41, 000円 ~/2年		鍵交換費	22, 000円(内扉)	契約時	6	保証金返還率 3年未満 30% / 6年未満 60% / 9年未満 90% / 9年以上 100%
口座振替手数料	330円	毎月	保証会社	月額総額の100%	契約時	7	本契約における解約通知は6ヶ月前に貸主に提出しなければならない。
ネット接続料	*****	契約時	全保連株式会社	月額総額の10%	1年毎		

[illegible]

更新

物件名	メゾンクレール		★最新の空室状況・お部屋止め・条件交渉等は専用携帯【 080-3271-0661 】までご連絡をお願いします。			
所在地	〒525-0058 滋賀県草津市野路東5丁目3-11		構造	鉄筋コンクリート造／5階建／30戸	完成	平成9年3月（1997年3月）

募 集 条 件				特 約 事 項	
礼 金	50,000円	契約時	敷 金	なし	契約時
共益費	5,500円	毎月	水道代	2,500円	毎月
ガス代	実費(大阪ガス)	毎月	駐車代	5,500円	毎月
更新料	なし	更新毎	更新事務手数料	16,500円 LINQサポート加入で不要	更新毎
契約期間	4年間		町会費(4年分)	12,000円	契約時 更新毎
火災保険	LINQサポートに含む(ジャパン少額短期保険)		LINQサポート	1,980円	毎月
	法人契約の場合は入居者が被保険者のみ受付		鍵交換費	22,000円	契約時
口座振替手数料	330円	毎月	保証会社	月額総額の50%	契約時
ネット接続料	5,500円	契約時	全保連株式会社	13,000円	1年毎
				① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。	
				② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。	
				③ 点検及び清掃の為、3月のみ20日までに本物件を明け渡さなければならない。	
				④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。	
				⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。 尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。	
				⑥ 本契約は家電等を賃貸人が賃借人に貸与する契約につき、賃借人が1年未満に本契約を解約した場合、違約金として金40,000円を賃借人は賃貸人に支払わなければならない。	
				⑦ 乙が退去する場合は、ハウスクリーニング代33,000円(消費税含む)及び 乙の故意、過失により発生した改修工事等は退去後に甲に別途支払わなければならない。	
				⑧ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。	
				⑨	

[illegible]

所在地	〒525-0032 滋賀県草津市大路一丁目7番1号	構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階、地上32階建 8階部分	完成	平成16年12月(2004年12月)
-----	---------------------------	----	------------------------------------	----	--------------------

募 集 条 件				特 約 事 項	
礼 金	家賃 2ヶ月分	契約時	敷 金	家賃 1ヶ月分	契約時
共益費	賃料に含む	毎月	水道代	実費	毎月
ガス	実費	毎月	駐車代	8, 500円～ ※	毎月
更新料	家賃 1ヶ月分	更新毎	更新事務手数料	16,500円	更新毎
契約期間	2年間		町会費 (2年分)	12,000円	契約時 更新毎
火災保険	LINQサポートに含む(ジャパン少額短期保険)		LINQサポート	1,980円	毎月
	法人契約の場合は入居者が被保険者のみ受付		鍵交換費	子鍵作成代 11,000円(2本)	契約時
口座振替手数料	330円	毎月	保証会社	月額総額の50%	契約時
ネット接続料	5,500円	契約時	全保連株式会社	13,000円	1年毎
				① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。	
				② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。	
				③ 点検及び清掃の為、3月のみ25日までに本物件を明け渡さなければならない。	
				④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として家賃1ヶ月分を貸主に支払わなければならない。	
				⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。 尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。	
				⑥ 退去時に敷金より基本清掃料として、金100,000円を差し引きする。	
				⑦ 専有部分・バルコニーでの喫煙を禁ずる。喫煙によるクロス張替費用等は入居期間に関わらず賃借人負担とする。	
				⑧ 借主はTOWER・111(リーデンスタワー草津)管理規約及び使用細則を順守するものとする。	
				⑨ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。	

[illegible]

所在地	〒525-0044 滋賀県草津市岡本町1108番地	構造	鉄筋コンクリート造／3階建／30戸	完成	平成9年3月（1997年3月）
-----	---------------------------	----	-------------------	----	-----------------

募 集 条 件				特 約 事 項	
礼 金	50,000円	契約時	敷 金	なし	契約時
共益費	4,000円	毎月	水道代	2,500円	毎月
ガス	なし(オール電化)	毎月	駐車代	5,500円	毎月
更新料	なし	更新毎	更新事務手数料	16,500円 LINCサポート加入で不要	更新毎
契約期間	4年間		町会費(4年分)	なし	契約時 更新毎
火災保険	LINCサポートに含む(ジャパン少額短期保険)		LINCサポート	1,980円	毎月
	法人契約の場合は入居者が被保険者のみ受付		鍵交換費	16,500円	契約時
口座振替手数料	330円	毎月	保証会社	月額総額の50%	契約時
ネット接続料	5,500円	契約時	全保連株式会社	13,000円	1年毎

① 町費は借主の負担とし、解約時に返金されない事とする。

② 本契約における解約通知は2ヶ月前に貸主に提出しなければならない。

③ 点検及び清掃の為、3月のみ20日までに本物件を明け渡さなければならない。

④ 借主が本契約を1年未満で解約した場合、違約金として金50,000円を貸主に支払わなければならない。

⑤ 乙は契約期間中、賃貸人が指定する賃料保証会社の家賃滞納保証に加入しなければならない。
尚、保証契約が解除された場合は本契約も終了する。

⑥ 本契約は家電等を賃貸人が賃借人に貸与する契約につき、賃借人が1年未満に本契約を解約した場合、違約金として金40,000円を賃借人は賃貸人に支払わなければならない。

⑦ 乙が退去する場合は、ハウスクリーニング代33,000円(消費税含む)及び乙の故意、過失により発生した改修工事等は退去後に甲に別途支払わなければならない。

⑧ 居室内での喫煙によるクロス張替・特殊清掃・エアコン洗浄費は、入居期間を問わず乙の全額負担とする。

⑨

[illegible]